

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和8年4月17日
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室
開閉会日時	開会 令和8年4月24日 午後1時59分 閉会 令和8年4月24日 午後2時50分
出席委員	教 育 長 木屋村雅信 委 員 栗洲直美 委 員 熊代雄一郎 委 員 貞野雅己 委 員 山口奈美 委 員 武知李香
出席職員	副 教 育 長 植田千恵美 副 教 育 長 吉田みずほ 教 育 次 長 尾西稔生 教 育 総 務 課 長 重清博文 学 校 教 育 課 長 森永直美 施 設 整 備 室 長 深見善広

議案

- (1) 吉野川市の学校教育について
- (2) 吉野川市人権学習会規則の一部を改正する規則について

協議事項

- (1) 令和8年度学校訪問（前期）の日程について

報告事項

- (1) 吉野川市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
- (2) 令和8年度各課事務分掌について
- (3) 教育研究所事業について
- (4) 令和7年度下半期後援等申請について
- (5) 業務量管理・健康確保措置実施計画について
- (6) 指定校変更について

教育長報告

その他

- (1) 第4回吉野川市鴨島地区中学校統合準備委員会について
- (2) 児童生徒数の推移見込みについて

会議の経過

木屋村教育長	ただいまから、4月の吉野川市定例教育委員会を開会いたします。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。 議案(1)「吉野川市の学校教育」について事務局より説明をお願いします。
吉田副教育長	資料の1ページをご覧ください。「1、基本理念」としまして、学校・家庭・地域の総理解と協力・連携の中、子どもたちひとりひとりに思いやりの心を育み、21世紀を生き抜く力の基礎を培う学校教育の推進としております。「2、学校教育目標、3、基本方針」につきましては、お読みいただければと思いますが、第2期教育振興計画の趣旨を踏まえたものになっております。本計画の期間は令和元年度より10年度となっており、令和5年度に一部改訂を行い現在の形となっております。

ます。「4、重点目標並びに努力事項」といたしまして、実行目標を挙げております。(1)令和の日本型学校教育の構築を目指し、「確かな学力」を育成する教育活動の推進を挙げており、基礎、基本の定着を図るとともに、思考力、判断力、表現力の育成を目指した授業づくりに努めてまいりたいと考えております。

他の重点目標につきましては、(5)をご覧ください。不登校の児童生徒の状況を改善し、学びの機会を保障するために、関係諸機関との情報共有と対策を行うとございますが、その後に波線をつけてございます。ICTの活用等により、学びの継続に努めるを新たに追加いたしました。不登校の原因、状況はそれぞれでございますが、全ての子どもたちが学びたいと思ったときに、学べる体制づくりを進めてまいります。また、(7)について、働き方改革の推進を別立ての項目といたしました。波線をつけました、業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、という文言をつけ加えております。本計画におきましては、先月の定例教育委員会で協議させていただきましたが、4月より各校で進めているところでございます。追加して説明させていただきたいことがございますので、のちほどご説明申し上げます。

また、新しいものではございませんが、(4)にお戻りください。発達や学びの連続性をふまえたこども園、小学校、中学校の連携接続につきまして、幼少架け橋期プロジェクト及び幼少架け橋期連携協議会も2年となりました。各幼少連携部会でも、情報の共有や交流活動が進んでおり、今後も学びの連続性を意識し、積極的な部会の活用を進めてまいります。これ以外の項目につきましては、時間の関係でひとつひとつの説明を省略いたしますが、ご一読いただければと思います。以上でございます。

木屋村教育長 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。それでは異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。

議案(2)「吉野川市人権学習会規則の一部を改正する規則」について事務局より説明をお願いします。

尾西教育次長 3ページから4ページになります。現在、当市では、吉野川市人権学習会規則に基づき、市内5カ所で人権学習会を実施しております。規則では、参加対象者を、吉野川市立小学校及び中学校に在学する児童生徒としていましたが、今回の改正は、その他教育委員会が適当と認めるものを、人権学習会へ参加可能にするものです。これは、西麻植小学校在学中に人権学習会へ参加していた児童が、県立川島中学校へ進学し、引き続きに参加したいとの要望を受け、運営協議会でも参加を容認する声が出たため、それに対応するものでございます。

木屋村教育長 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。それでは異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。

協議事項(1)「令和8年度学校訪問(前期)の日程」について事務局より説明をお願いします。

重藤教育総務課長 資料の5ページをお願いいたします。こちらの訪問予定表のとおり、訪問校及び訪問日程を調整いたしました。これまでに引き続き、なるべく大人数での訪問は控えることとし、委員5名と教育長、副教育長1名、課長1名の計8名で訪問する予定としております。また、昨年度から再開いたしましたこども園への訪問につきまして、本年度は私立こども園を対象に実施することとし、前期に山瀬かもめこども園を訪問したいと考えております。今後、各校の訪問者を調整した後、改めてご案内をさせていただきます。以上でございます。

木屋村教育長 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。それでは異議なしと認めます。

続いて、報告事項こうつります。

報告事項(1)「吉野川市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」について事務局より

説明をお願いします。

重葦教育総務課長 資料が6ページ以降となります。吉野川市教育委員会事務局処務規則の一部の改正でございます。資料8ページ以降の新旧対照表に基づきご説明をいたします。まず、8ページでございます。第2条第1項の改正ですが、本年4月の機構改革により、教育総務課内の施設係を廃止し、新たに課内室を設けたことに伴い、教育総務課の項中、施設係を削り新たに施設整備室の項を追加いたしました。続きまして、下段以降の別表の改正につきましては、ただいま申し上げました機構改革に伴う教育総務課の事務分掌の整備および生涯学習課の事務分掌を現状に沿った内容に改めるものとなっております。なお、令和8年4月1日施行ですが、3月の定例教育委員会に諮ることができなかつたため、吉野川市教育委員会事務委任等規則第3条の規定により教育長決裁とし、同規則第4条第1項の規定により本委員会において報告するものでございます。

木屋村教育長 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。
報告事項(2)「令和8年度各課事務分掌」について事務局より説明をお願いします。

重葦教育総務課長 それでは、資料が13ページになります。まず、教育総務課からでございますが、教育総務課の業務といたしまして、教育行政の企画調整に関すること、市費職員を含む福利厚生等について、また教育委員会の会議に関すること等については、田中補佐、山田主事が主担当・副担当を交互に担当いたします。

続いて、学校再編準備室につきましては、昨年度に引き続き、鴨島東中学校と鴨島第一中学校の統合に向けた準備を進めており、藤井補佐が専任の担当者として、山田主事が総務係との兼職で担当いたします。

また、本年度から新設されました施設整備室の事務分掌は、これまで教育総務課施設係が受け持っていた学校等の管理、営繕等に関する業務と変わりなく、深見室長、田村補佐の2名体制で担当いたします。教育総務課は以上となります。

森永学校教育課長 続きまして、学校教育課の事務分掌について説明させていただきます。資料14ページ、15ページをご覧ください。本年度の業務につきましては、学校教育の管理及び運営、学校保険関係に関することを山根係長が、学校運営協議会、学校備品や学校安全等に関することは寺井係長が、ICT関連やスクールカウンセラー等に関することを西岡事務主任、教科用図書や修学援助、学力向上等に関することを谷田主事が、ALTや英語教育、特別支援教育等に関することを松本主事、そして児童・生徒の転入出等、学校人権教育、教職員研修等に関することを小山が担当しております。主担当のみ挙げさせていただいております。また、生徒指導やいじめ問題、教育相談等につきましては、住友学校教育指導員が担当しております。詳細につきましては、それぞれをご確認ください。

尾西教育次長 続きまして、生涯学習課についてご説明いたします。資料は16ページ、17ページになります。まず、生涯教育、人権教育、また公民館、図書館などの施設の管理運営に関する人権社会教育係、人権社会教育担当としまして、主担当、伊勢課長補佐。同じく、人権社会教育係、図書館、公民館担当としまして、大島課長補佐。両業務の副担当としまして、橋本事務主任に。山川公民館長、馬郷参与。山川・川島の両図書館の館長を井上が務めます。続きまして、下段から次のページにかけて、文化芸術の企画振興、また文化芸術施設の管理運営、文化財の保護等に関する文化振興係としまして、昨年度に引き続き、主担当、宮谷課長補佐、副担当、阿地主事となります。アメンティールセンター所長は、馬郷・山川公民館長が兼務します。続きまして、市民スポーツの普及奨励振興、スポーツ団体の育成や社会体育施設の管理運営に関わる社会体育係としまして、主担当、矢西課長補佐、副担当が三浦主査、河内主事となります。以上でございます。

植田副教育長	最後になります、学級給食センターにつきまして、18ページをご覧ください。センターの総括といたしまして、岡本所長の方が行いまして、給食センターの運営に関わる物資の購入ですとか以下につきましては、村岡課長補佐の方が担当するようになっております。以上でございます。
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項(3)「教育研究所事業」について事務局より説明をお願いします。
吉田副教育長	資料を19ページをご覧ください。教育研究所の事業といたしまして、本年度の研究テーマにつきましては、主に特別支援教育、学力向上を挙げております。①吉野川市教員力向上研修事業につきましては、本年度も5回実施の予定でございます。幼小連携に関する内容、ICT活用による授業の改善等のテーマを予定しております。本年度も人権教育に関する研修につきましては、人権課とのタイアップで行います。②パワーアップ吉野川塾でございますが、本年度も3回の実施としております。本市におきまして若手教職員が増加しており、参加対象者につきまして従来の35歳未満から30歳以下とし、本市勤務5年以下の方にさせていただきました。本年度も参加者相互のつながりづくりを大切に実施いたします。また、第2回は学島小学校の片山校長先生を講師に、学級経営についての講座を企画中でございます。③吉野川市教職員国内研修派遣につきましては、例年どおり2名の枠を設定しております。④介護基礎研修につきましては、山川中学校が対象となっております。⑤教育支援教室つづき学級におきましては、本年度は山本室長兼相談員、高橋指導員に加え、住友副所長を配置することができました。不登校児童生徒の増加・通室性の多様化によって、よりきめこまやかな指導が求められる中で、中学校での勤務経験豊かな住友副所長の配置は、大きな力になると考えております。中学生への学習指導・進路指導の面で、特に手厚い指導が可能になっていると考えます。 続きまして、⑥のスクールカウンセラーについては、猪井、日和田両カウンセラー、それから学校教育指導員に引き続いて、住友指導員、そしてICTも井上、近藤、西岡の指導員の3名体制でと考えております。
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項(4)「令和7年度下半期後援等申請」について事務局より説明をお願いします。
垂清教育総務課長	資料は20ページから23ページになります。令和7年度下半期後援等申請につきまして、全部で27件の申請がございまして、全て承認とさせていただいております。行事の内容につきましては、一覧表を添付させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。概ね従来の申請状況でございましたが、何点か新規の申請がございましたので、この後担当課長から主なものについてご説明させていただきます。 まず、教育総務課の新規分について申し上げます。20ページの最下段、No.6及び22ページの上から2段目、No.15のポケットパーク音楽祭は、中心市街地のにぎわい創出、若者の発表機会の提供、地域事業者の販路拡大を目標とする行事でありまして、参加費無料で市内高校の音楽系部活動、学生ダンスチーム、地域アーティスト等によるステージ発表により、親睦を深める場を提供するものでございます。また、22ページ上から4段目、No.17の優しいNISAの授業は、小中学校の教職員を対象に金融に関する基礎知識と制度理解を目的としたファイナンシャルプランナーによる講演会を実施し、学校における金融教育に必要な知識を養う場を提供するものでございます。いずれも市内での開催であり、市の魅力発信や教育の振興に寄与するものとして後援をいたしました。
森永学教育課長	続きまして、学校教育課の新規後援事業について1件報告いたします。資料23ページの最下段、No.27をご覧ください。中学生のためのお仕事ブック、徳島県版2026発行事業です。本事業は、地域の企業や産業、働いている方々の様子を分かりやすく紹介する副読本を発行するものです。キャリア教育や社会科の授業等で活用することで、こどもたちの多様な職業間の育成をサポートすることから、後援の対象として適当であると考え、こちらの方も承認しております。
尾西教育次長	続きまして、生涯学習課、新規後援事業につきましてご説明いたします。資料の20ページをご覧ください。No.4、第4戦マックスライダー2025イン徳島でございます。これは、吉野川市オブスタクルスポーツ協会が、同吉野川コースで、幼児から小学生を対象

にキックバイクレース「マックスライダー」を通じて、挑戦する楽しさと体を動かす喜びを体験してもらうことを目的として開催した事業でございます。オブスタクルスポーツも含めて200名の入場があった報告がありました。続いて、資料22ページ、No.18の川高Castleウォークソンとなります。これは、県立川島高等学校が2年生の総合的な探求の時間の一環として、吉野川市でウォークラリーイベントを開催し、約120名の参加者があったとのことです。最後に、資料23ページ、No.25と26、令和8年3月に徳島県高校体育連盟から6月に行われます、四国高校総体の龍王山、高越山での登山、吉野川高等学校でのボクシングについて、それぞれ後援申請がありました。以上、いずれもスポーツの振興と教育委員会が趣旨に賛同できる内容であると判断しましたので、後援いたしました。以上でございます。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。
続きまして、報告事項(5)「業務量管理・健康確保措置実施計画」について事務局より説明をお願いします。

吉田副教育長

本日お配りいたしました資料でございます。業務量管理・健康確保措置実施計画につきましては、3月の定例教育委員会でお諮りし、4月から各校で実施が始まっているところです。資料1ページにつきましては、先月ご説明させていただいたとおりでございます。前回ご説明したことにつきまして、新年度校長会でもご意見をいただき、資料2ページをご覧ください。

このような形で、実施をしてみたいと考えております。具体的には3、令和8年度の取り組みをご覧ください。数値目標といたしまして、月平均の時間外在校等時間が80時間となっている教職員のゼロに近づける。二つ目として、1カ月の時間外在校等時間が45時間以下の教職員の割合増加を目指す。小学校は現在、7年度は75.7%ということでしたので、8年度は80%に。中学校は42.6%でしたので、8年度末では60%を目指すというところです。

3、年間の年次休暇の平均取得に数を15日以上にするをいたしました。目標達成に向けた取り組みにつきましては、例として本計画から選び提示しております。

学校や市教委が取り組んでいくこととなりますが、前提として保護者や地域からのご理解をいただくことがとても重要でございます。この度の計画実施につきまして、保護者に通知してみたいと考えております。まず、市教委からのお願いといたしまして、資料3ページをご覧ください。この3ページ以下のものを保護者へ発出する予定です。3ページの鑑につきましては、計画の趣旨と簡単な内容について、学校の電話対応時間外の連絡先についても掲載しております。学校の対応時間外については、保護者から市役所へ、市役所から学校教育課、そして各校に連絡することになっております。資料4ページにつきましては、県と24市町村共同作成による本計画の概要版でございます。また、資料5ページは県、市、両教育長連名の教育長メッセージとなります。上段には本計画の趣旨について、また下段には教職員の勤務時間、電話等の対応時間を示しております。さらに、その下には学校の電話による対応時間について記載がございます。勤務時間は各校それぞれの時間となりますが、電話対応時間といたしましては、小学校は7時30分から18時、中学校は7時30分から19時となっております。学校へのお問い合わせについては原則として、勤務時間内をお願いすること。電話対応や面談の時間は30分以内を基本とすること。それ以外の時間についての事件、事故等、緊急時には警察や救急等への連絡をしていただくことをお願いしております。先ほど、面談、電話対応の時間は30分以内を基本とするというように申し上げましたが、実際のところは、内容によっては30分で終わらないことも多々ございます。保護者、地域に対して基本の時間として周知し、認識を新たにしていただきたいという意図でのお知らせとなっております。なお、3ページから5ページについては、学校から保護者にマチコミメール等を使って保護者へお知らせし、各校のホームページにも4月中には掲載してまいります。なお、本日開催の市PTA联合会総会に教育長が出席し、本件も含め働き方改革の取り組みに向けたご理解とご協力を直接依頼することとなっております。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

委員

時間外の対応についてなんですけど、18時までは学校が対応をし、その後の時間帯は市役所の方に繋がり、教育委員会に連絡がいくということは、教育委員会での対応をする係の人を置くということなんですか。

吉田副教育長 こちらにつきましては、基本はやっぱりどうしてもというとき以外は、この時間内でというのは学校の方から既にお願いをしてもらっているんですが、どうしてもものが発生した場合は、まず市役所の代表の方にかかってきます。そうしましたら、課長、もしくは私の携帯電話の方にかかってくるようになっております。私どもの方から学校長さん、もしくは教頭さんの方に連絡をさせていただくことになっております。

委 員 大変ですね。

吉田副教育長 現実的には、保護者の方にもいろいろご理解いただいております。数としては4月から言えば0件でございます。新たにお知らせをすることで、いくらか増加するかなとは思っているんですけども、この件について校長先生方とお話ししていますと、そんなに数はないと、私は聞くとところでございます。また、学校においては、例えば17時35分くらいに電話をして、明らかに返信があるような場面においては取ったりしているというようなところで、いくらかは弾力的な運用があるかというふうに理解しております。

委 員 もう一点なんですけれども、80時間以上の方については把握はできるんですか。個別にとか個人にというか。

吉田副教育長 誰かということについては、この4月より把握することになっております。もちろん学校は把握しておりますし、何時間以上の教職員が何人いるということについては既に把握しておるところです。このたび、本計画を実施するにあたりまして、どの方かということについても、当然指導と言いますか、相談と言いますか、そういったことを進めていきたいと考えております。

委 員 そういった人がいるのを分かっているとしたら、問題ですよ。委員会も把握しているのにそのまま、その人に何かあったときに何をしていたのか、なぜ助けてくれなかったのかということになるので、指導というよりも、助けてあげてほしいというのが思っています。

吉田副教育長 相談させていただいて、業務量の適正化というところで、教育委員会としても力になってまいりたいと考えております。

委 員 できるだけこれに対して、そういうような支援っていうのを委員会も、なかなか人をつけるっていうのはちょっと難しいと思うんですけど、ぜひこういうふうな人を特定して相談にのってあげてほしいかなと思いますし、教頭先生がどうしても時間長くなるというのも、現場でいたらよくわかるんですけど、どうにか助けてあげるような支援っていうのをよろしくお願いします。

委 員 もし保護者の人が何かで怒ってたりして、直接来る場合っていうのも、学校さんですか。電話より、想いが強いというか、直接行かれる方も見たことがあるんで、そういう場合は何時までとかあるのかなと思っております。

吉田副教育長 基本的には勤務時間で対応ですが、そういう場面においても、一応お願いとしているのは電話対応時間に準ずるといふようなことになろうかと思っております。ただ、様々な場面で保護者の方に対してどのように対応するかということについては、学校さんの判断に今のところ委ねているようなところではございます。このようなケースは、今のところ届いてはいないものの、また相談があった際にはお伺いしながら、教育指導員の住友先生の力もお借りしたりして、対応してまいりたいと思っております。

木屋村教育長 その他、ご質問等ございませんか。
続いて、次の報告事項(6)につきましては、公にすることが適当でない案件であるため、会議規則第6条第2項の規定により、非公開としてよろしいか。

(異議なし)

-----【非公開】-----

それでは、教育長報告にうつります。

4月につきまして、主な内容をご報告いたします。資料25ページをお開きください。令和8年度がスタートした1日(水)、辞令交付式とともに本市へ配属となった新規採用教員の宣誓式を行いました。今年度は例年より多く、小学校に6名、中学校に4名の計10名の教員が配属となりました。この10名のうち3名は、すでに他県で正規の教員としての実績があり、既に、初任者研修を終えている即戦力な教員であります。宣誓式では、本市に身分を置き、教職生活スタートにあたり、強い決意を共有できた一日となりました。なお、これからどんどん若い教員が増えていく中で、人材育成はもとより、若い力・エネルギーを大きな戦力につなげ学校の活性化につなげていきたいと思っております。

次に、8日(水)は、小・中学校の始業式が翌、9日(木)は、桜の花がまだ咲いている中、入学式が行われ、新1年生が仲間入りし、本格的に学校が動き出しました。現在も、元気に登下校しておるところです。委員の皆様、参列並びに祝辞等、大変お世話になりました。他は、記載のとおりです。

以上で教育長報告を終わります。何か、ご質問等ございますか。

続きまして、その他(1)「第4回吉野川市鴨島地区中学校統合準備委員会」について、事務局より説明をお願いします。

重静教育総務課長

資料26、27ページの「準備委員会だより」をお願いいたします。去る3月26日午後7時から、第4回鴨島地区中学校統合準備委員会を開催いたしました。今回は、「制服・体操服の付属品の取扱い」、具体的には、名札やシャツ、上履き等について協議し、資料記載のとおり決定いたしました。また、27ページになりますが、校章のデザインについて、先の2月定例教育委員会においてご報告しましたデザインを準備委員会において正式決定いたしました。

さらに、校歌の制作につきましては、鴨島第一中学校の卒業生で、NHK連続ドラマ小説「あんぱん」の劇中伴奏音楽などを手掛けられた「井筒昭雄氏」に依頼することといたしました。なお、井筒氏ご本人には快諾いただいております、校歌の完成は、本年9月頃を予定しております。

木屋村教育長

この27ページの校章につきましては、先の徳島新聞にも掲載されまして、県下にこの校章を広めるといいますか、周知することができたのでありますが、この件についてご質問等ございますでしょうか。

続きまして、その他(2)「児童生徒数の推移見込み」について、事務局より説明をお願いします。

重静教育総務課長

まず、直近の出生数及び本年度の児童生徒数に基づく、今後の児童生徒数の推移(見込み)について、ご説明いたします。本日お配りした資料をご覧ください。

まず、小学校児童数の推計からご説明いたします。本年4月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口を基に、現時点での速報値として、昨年度生まれた子ども、つまり0歳児が小学1年生となる令和14年度までの推移を表しています。本年度の児童数につきましては、昨年度から59人減少し、1,415人となっております。また、近年の出生数減少に伴い、一部の小学校については、数年後に複数の学年で児童数が1桁となるなど、将来的な学級運営への影響が懸念される予測が出てきております。

具体を申し上げますと、下から3段目「学島小学校」につきましては、本年度全校児童数75人で、各学年とも1学級となっておりますが、現在の1歳児が小学1年生となる令和13年度以降においては、6学年中5学年で1桁の児童数となり、複数の学年で複式学級が生じることが見込まれます。森山小学校や飯尾敷地小学校などにおきましても、後年度になるにつれ、複数の学年で児童数が1桁となる予測であることから、特別支援学級の在籍児童数などの状況によっては、複式学級が生じると想定されております。

また、本年度と令和14年度の児童数を比較しますと、表の1段目牛島小学校が9人の減少に止まっているのに対し、その下段、森山小学校では、「57人、率にして51.8%の減」、次いで下から3段目の学島小学校が「33人、率にして44.0%の減」と、地域によっては、急速に児童数が減少する状況が見込まれており、今後、注視していかなければならないポイントであると考えております。

次に、もう1枚の資料は、中学校生徒数の推計になります。中学校については、現在の0歳児が中学1年生となる令和20年度までの推計となっております。本年度の中学校の生徒数は、昨年度から49人減少し、695人です。また、資料上段、鴨島地区の中学校

につきましては、令和9年4月の統合を予定しておりますので、「鴨島中学校」としてまとめて表記しております。統合時の令和9年度の生徒数（予測）は、通常学級が370人、特別支援学級が43人の計413人で、全学年4学級となる見込みであります。近年は出生数の減少傾向が続いている影響もあり、令和20年度の予測では、全校生徒数268人で大幅な減少となる見込みです。しかしながら、各学年とも3学級を維持できる見込みとなっております。

次に、1段下の川島中学校は、本年度、生徒数減少に伴いすべての学年で1学級となりました。今後においても、生徒数の減少傾向は続き、令和19年度以降は、全校生徒数が50人を下回り、1桁の生徒数となる学年も生じる見込みとなっております。山川中学校につきましても、令和13年度に1年生が1学級となる見込みであり、その後においても、いずれかの学年で1学級となる状況が続き、令和20年度にはすべての学年で1学級となると見込まれております。

また、本年度と令和20年度を比較した学校ごとの減少率につきましては、鴨島中学校では、「140人減少し、34.3%の減少率」であるのに対し、川島中学校では、「76人、率にして69.1%の減」、山川中学校では、「97人、率にして54.8%の減」と、川島・山川地区において大幅な減少が見込まれております。

今後におきましては、5月1日時点の正式な児童生徒数が確定次第、保護者の皆様へこれらの推移見込みをお示しするとともに、まずは今後の学校のあり方について、アンケートを実施し、ご意見をお伺いしたいと考えております。

木屋村教育長 ただいまの点についてご質問とはございませんか。

委 員 こうやって数字で表されると思うのは、厳しいというか、現実どうしていくんだろうというか、また統廃合を考えていかないといけない状況なのかなというふうに感じました。

重静教育総務課長 今も統廃合というお話も教育委員さんからいただいておりますが、現在再編準備室の方で、鴨島地区の中学校、来年4月の統合について準備を進めておりまして、現時点ではそこに注力していきたいというふうには考えております。事務局といたしましても、こういった現状というのがもう数字となって現れてきておりますので、統合後、令和9年度以降につきましては、市全体の学校のあり方というのは、改めて検討していかないといけないというふうに考えております。先ほど少し申しましたが、まずはこの状況を地域の皆さんに知っていただくということが、一つ大事なことと考えております。それと、皆さんがどのように思われているのか、ご意見をお伺いした上で、今後の市全体の学校のあり方についても検討していきたいと考えております。

木屋村教育長 その他、ご質問等ございませんか。
その他ないようですので、次に「5月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。

重静教育総務課長 次回の定例会ですが、事務局の案といたしまして、5月27日（水）午前10時開催とさせていただきますと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

木屋村教育長 それでは確認いたします。次回5月の定例教育委員会は、5月27日（水）午前10時から開催ということでよろしくお願いたします。

それでは以上をもちまして、本日の定例会を閉じることいたします。お疲れ様でした。お世話になりました。